

千城台地区学校適正配置

地元代表協議会だより

第7号

千城台地区  
学校適正配置  
地元代表協議会

平成二十七年千城台地区地元代表協議会（以下「協議会」）では、平成二十六年に合意された中学校二校を統合せず存続させることを前提に、①小学校統合の組合せ、②統合校の位置、③統合の時期について協議を進めてきました。今号では、平成二十七年に開催された協議会の内容等についてお知らせします。

小学校統合の組合せで合意

第三十回協議会 七月十三日

東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合することで合意に達しました。

【主な理由】中学校区ごとの小学校同士  
の統合を検討することとしたため。ただし、東小は、①現状で複数学級あり、将来的にも複数学級が維持される可能性があること、②南中学校区で3つの小学校が統合した場合、西中学校区の小学校とのバランスを欠くことになるなどの理由から、単独で残すことになりました。

第三十一回協議会 九月三十日

統合議論のポイントとして、①子どもルームの設置場所、②地域配置バランス、③通学路の安全が挙げられました。それらを基に、北小と西小、南小と旭小のPTA代表による話し合いが行われました。

協議会会長が統合案を提示

第三十二回協議会 三月九日

引き続き、統合議論のポイントを基に協議が行われました。五校のPTA会長の話し合いの場も設けましたが、統合校をどちらにするのかの結論には至らない状況が続いていました。

協議会の目的は、子どもたちにクラス替えることができる、活気あふれたよりよい教育環境を提供することであり、その環境を少しでも早く整えることが大人の責任であるとの思い、対象校の子どもや保護者の方々の不安を取り除くことが必要であることから、議論を進めていくためのあくまで「案」であることを前提に、角田会長から統合案の提示（下記）がありました。

協議会は傍聴することができます。開催日や過去の資料等はホームページでご覧いただけます。  
千城市ホームページ右上のサイト内検索で「千城台 適正配置」と入力して検索

協議会会長案（抜粋）

1 統合場所

北小と旭小の校舎を利用する。

2 理由

①新しい通学区域における統合場所という視点から

統合新設校の通学区域における統合場所を考えた場合、北小と旭小は、新しい通学区域の中央により近い位置にあるため、児童それぞれの通学距離の差が少なくなり、通学に伴う児童の心理的・身体的負担の軽減につながると考えます。

②地域バランスという視点から

学校は、地域のコミュニティの拠点として、また防災拠点としての役割を担っています。また、地域防犯力の向上や、子どもの存在による活気やにぎわいなど、地域における多様な機能を持ち合わせています。地域と学校のつながりが深まり、地域の活性化、さらには学校の教育活動の活性化にもつながります。北小や旭小が統合場所になることで、千城台地区のすべての地域に、小・中学校が存続し、地域のため、さらには千城台地区の子どもたちのためになると考えます。